

事業費補助金調査票(表)

補助金名	土地改良施設維持管理適正化事業補助金
------	--------------------

担当課	経済部 農政課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	04	20	— 51
事業名	土地改良区振興事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	17,669	千円
R4 予算額	15,419	千円
R3 決算額	13,963	千円
R2 決算額	24,199	千円
R1 決算額	9,832	千円
H30 決算額	16,816	千円
H29 決算額	18,840	千円

事業の趣旨・目的	<p>土地改良区の施設は強い公共性を有しているが、その多くは造成から相当の年数が経過し、社会資本の有効利用の観点から、整備補修が必要となっており、高額な維持管理費用が農業者の負担になっている。</p> <p>このため、国県市が農業水利施設の整備補修費を補助し、定期的な補修を行うことで、施設の機能保持と耐用年数の確保を図る。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各土地改良区 																								
開始年度	平成 19 年度	補助対象経費	<p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県土連が行う水土保全強化対策事業の診断・管理事業の対象となる農業水利施設の整備補修費 																								
根拠法令等	<p>(市) 成田市農業振興等補助金交付要領 成田市土地改良区等に係る補助金等交付実施基準 成田市土地改良区等に係る補助金等取扱い方針</p> <p>(国) 土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱 土地改良施設維持管理適正化事業実施要領</p>	補助率	<p>【補助率】</p> <p>補助対象経費のうち国:30%、県:30%、地元:40% 地元負担分の50%を補助 ただし、騒音下については、50%増 排水整備については地元負担分を全額補助 受益が複数市町の場合は、受益面積に応じて補助</p> <p>【国県等の補助率】</p> <p>原則として、国・県ともに補助対象経費の30%</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 香取市:対象経費の1/10以内 																								
留意事項		成果指標	<p>成果指標: 交付額</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13,963</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>24,199</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9,832</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	13,963	令和2年度	24,199	令和元年度	9,832																
年度	数値																										
令和3年度	13,963																										
令和2年度	24,199																										
令和元年度	9,832																										
決算内訳	<p>令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>46,526</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>13,963</td> <td>10</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>10,860</td> <td>3</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>10,860</td> <td>3</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>10,843</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	46,526			うち市補助金	13,963	10	30.0%	うち国補助	10,860	3	23.3%	うち県補助	10,860	3	23.3%	自己負担	10,843			成果指標	
	金額	件数	割合																								
全体事業費	46,526																										
うち市補助金	13,963	10	30.0%																								
うち国補助	10,860	3	23.3%																								
うち県補助	10,860	3	23.3%																								
自己負担	10,843																										

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	老朽化した土地改良施設の維持費用は高額であり、高生産性農業を支え、流域の水害防止機能を持つ農業基盤の整備及び機能保全の補助は、農業者のニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	農業経営の安定と農村の環境整備の促進を図るため、今後も補助水準を維持する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付額 R1:9,832千円 R2:24,199千円 R3:13,963千円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	農業用基盤施設の整備及び機能保全がなされ、農業生産機能の増進及び流域の水害防止に寄与している。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	昭和30年代から40年代にかけて、千葉県内各地で土地改良に係る施設整備が行われ、現在、その施設が老朽化し、整備補修が喫緊の課題となっており、千葉県土地改良事業団体が診断・指導をし、整備補修が必要と判断した施設については、維持管理適正化事業として、5ヶ年単位で補修工事が進められる。排水施設の適切な維持管理は、本来は行政が直接実施すべき側面もあることから、現行の補助水準を維持し、継続して補助事業を実施する。		